

8.4 億円不適正医療扶助

大阪市の

2/26NN20

大阪市は二十五日、生活保護費の半分を占める医療扶助で適正化を進めた結果、二〇〇六年度で総診療額の0・74%に当たる約八億四千三百万円が再審査などの対象となっていたことを明かした。

市議会民生保健委員会で辻義隆議員（公明）の質問に答えた。

市によると、〇六年度での適正化は大阪市民共済会に委託。二十五人の点検員が約二百四十四万件の診療報酬明細書を点

検するなどし、同一の症状で複数の医療機関にかかる重複受診など、約四万九千件が再審査などの対象となった。

来年度は、医療扶助の適正化をさらに推進する方針。歯科医やマッサージなどの報酬の点検強化を検討しているという。